

日商産二発第3号
2026年4月7日

各地商工会議所 御中

日本商工会議所
産業政策第二部

「中小企業の賃上げ・賃金改定に関する調査」
「中小企業の働き方改革に関する調査（付帯調査）」
の実施に係るご協力のお願について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、当所の事業につきまして種々ご高配、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

物価上昇や人手不足を背景に賃上げ機運が引き続き強まる中、雇用の7割を支える中小企業の賃上げへの関心が高まっていることから、当所では中小企業の賃上げ額・率について把握する調査を実施いたします。加えまして、政府において時間外労働の上限規制を含む働き方改革に関する議論が行われていることから、付帯調査として「中小企業における働き方改革に関する調査」を実施させていただきたく存じます。両調査結果は政策提言や要望の策定に活かすとともに、国会議員への陳情や国・地方の審議会等に際し、賃上げや働き方改革の中小企業における実態を示すデータとして、活用してまいりたいと考えております。

ご多忙の折誠に恐縮ですが、下記要領により、本調査の実施にご理解・ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

敬具

記

1. 調査対象

原則として貴所管内の**従業員数300人以下の企業**（同居の家族従業員のみ使用する企業を除く）

2. 調査方法

Web 回答フォームを使用 ※紙の調査票の回収は実施いたしません

実施方法の詳細につきましては、裏面およびCCI スクエアをご参照ください。

3. 調査件数

4月7日に貴所代表アドレス宛ご連絡のメールおよび別途貴所に郵送いたします依頼状にてご連絡いたします。

※なお、いただきました結果は都道府県別で集計の上、CCI スクエアを通じて公表いたします。**地域別最低賃金の協議などでご活用をご検討いただく場合は、一定数の回答があると有意な結果**となるため、可能な限り多くのご協力をいただけますと幸いです。

（有効回答数が100件程度で、統計上一定の有意性が認められます。（標本誤差10%）

4. 調査期間

2026年4月7日（火）～5月18日（月）

調査の実施手順について

1. 調査対象企業の選定

原則として貴所管内の従業員数 300 人以下の企業（同居の家族従業員のみ使用する企業を除く）にてご選定をお願いいたします。なお、可能であれば規模・業種に偏りなくご選定いただけますと幸甚です。

2. 調査の手順

(1) 右記 2 次元コードまたは以下 Web 回答フォームのご案内をお願いいたします。

■ 「中小企業の賃上げ・賃金改定に関する調査」

Web 回答フォーム URL :

<https://forms.gle/Ec2dgPmCkspMEDzy6>



■ 「中小企業の働き方改革に関する調査」(付帯調査)

Web 回答フォーム URL :

<https://forms.gle/bCfyu2SD99F4MmHb8>



(2) 企業様にてご回答いただいた内容は直接弊所に届きます。2026年5月18日(月)までにご回答いただきたく、ご周知方よろしくお願い申し上げます。

3. その他

・ 貴所の会員企業の「中小企業の賃上げ・賃金改定に関する調査」についての回答状況は、Google スプレッドシートよりご確認ください。4月7日に当所(日本商工会議所 産業政策第二部【sangyo2@jcci.or.jp】)より代表アドレス宛ご連絡のメール((全国送信)「中小企業の賃上げ・賃金改定に関する調査」の実施に係るご協力のお願について)に、スプレッドシートへの URL を記載しておりますので、そちらよりご確認ください。

・ 付帯調査(中小企業の働き方に関する調査)につきましては、大変恐れながらスプレッドシートからの確認に対応しておりません。ご回答状況の照会につきましては、下記メールアドレス宛にご連絡をいただきたく存じます。

ご不明な点等ございましたら、下記担当までお問い合わせください。

ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

【本件担当】

日本商工会議所 産業政策第二部 (担当: 渡邊、橋本、飯沼、駒込、佐藤(弘))

TEL: 03-3283-7940 メール: sangyo2@jcci.or.jp